

# 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

## 後期高齢者医療の被保険者のうち一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、後期高齢者医療の被保険者のうち、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

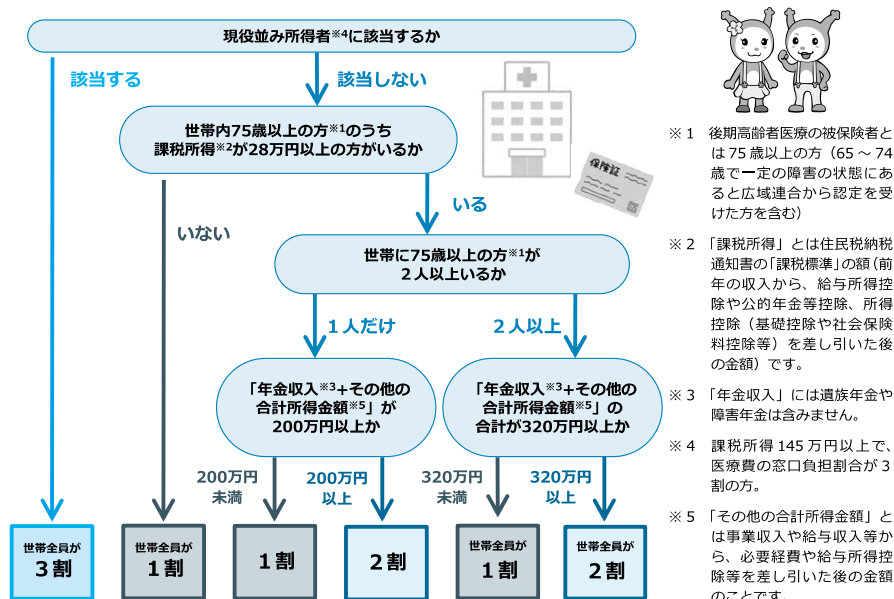
変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち、約20%の方です。

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

### 窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月30日まで）は、2割負担となる方について、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

### 窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します



2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には申請書を郵送します。申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

●問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
 ☎088-677-3666 FAX088-666-0105  
 国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

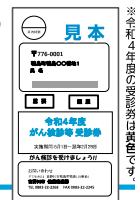
ひとりで悩まずに相談してください。  
 とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00~16:00(土・日・祝日・年末年始除く)

# 令和4年 がん検診等の実施期間が変わります

実施期間 個別検診(医療機関で実施): 6月1日(水)~令和5年2月28日(火)  
 集団検診(公民館等で実施): 7月2日(土)~12月10日(土)

申し込み受付時期 6月1日(水)から開始

受診券送付時期 5月下旬予定



※令和4年度の受診券は黄色です。

### 【令和4年度がん検診等の詳細について】

「広報よしのがわ4月号」および「市ホームページ」にて、がん検診のスケジュール・内容などをご案内します。また、5月に別冊パンフレット『令和4年度がん検診等のお知らせ(保存版)』を自治会加入の各家庭に自治会を通じて配布しますのでご確認ください。なお、自治会未加入者の家庭には届きませんので、市役所や各支所(川島・山川・美郷)、公民館に備え付けのパンフレットをご利用ください。検診委託医療機関など詳細については、パンフレットおよび市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ・申し込み 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

## ● 一人で悩んでいませんか? ●

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどのさまざまなこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。



### ●電話相談

実施機関・名称	電話番号	相談時間等	相談内容
いのちの希望(旧徳島のちの電話)	088-623-0444	午前10時~午後11時30分(年末年始を除く)	自殺予防・こころの悩み(対面相談あり)
とくしま自殺予防センター(精神保健福祉センター内)	088-602-8911	午前9時~午後4時(土・日・祝日・年末年始を除く) ※面接相談は予約制	自殺予防・自死遺族の相談
よりそいホットライン	0120-279-338	24時間対応・年中無休	自殺予防、DV、性暴力、セクシャルマイノリティ
東京自殺防止センター	03-5286-9090	午後8時~午前2時30分(月曜日は午後10時30分~午前2時30分、火曜日は午後5時~午前2時30分) 年中無休	自殺予防・こころの悩み

### ●メール・SNS相談

実施機関・名称	電話番号・URL、メールアドレス
いのちの希望(旧徳島のちの電話)	<a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/jisatsuyoubou/soudanmadoguchi.html/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/jisatsuyoubou/soudanmadoguchi.html/</a> ※ホームページで相談フォームに入力
NPO法人 Approach For Life Saver	TEL 088-622-1226 <a href="https://www.afs.jp/talk.html">https://www.afs.jp/talk.html</a> LINE相談 二次元コード LINE相談(月・水・金) ※メール相談はホームページで相談フォームに入力 mailto:info@afs.jp
厚生労働省 SNS 相談	※「厚生労働省 SNS 相談」で検索 二次元コードから読み取りアクセス(LINE、チャットなど)

※上記の相談日程等は、変更される場合があります。

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル『189』へ連絡を!